

平成19年11月27日

久留米市長 江藤守國様

久留米市城島地域審議会
会長 田島寛之

新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗について（答申）

平成19年7月12日付け19城地第142号で諮問のあった「新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗」について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

厳しい財政状況下にあるものの、合併効果に対する城島地域住民の期待は大きいものがあり、新市建設計画の趣旨並びに地域振興基金の設置目的を遵守した着実な事業実施を強く要望します。

《付帯意見》

事業実施に際しては、本庁所管部局と城島総合支所との連携強化を図りながら事業着手課題等を早期に解決するとともに、現在着手中の事業並びに中期計画以降に位置づけられている事業に関しては、次の点に留意されるよう要望します。

■新市建設計画主要事業に関すること

1. 城島地区保健・福祉センター建設事業

平成21年度供用開始に向け計画どおり施設建設が完了するよう尽力されるとともに、真に市民の健康と福祉の増進のための拠点施設となるよう、市民の利用しやすい管理運営について十分な検討を要望します。

2. 河川敷整備事業（下田大橋下田河川敷）

市民の憩いの場としての施設活用ができるよう効果的な施設管理を行うとともに、中期計画以降の主要事業に位置づけられている浮島栈橋周辺等の河川敷整備についても、計画的な事業実施がなされるよう要望します。

3. 広域幹線道路（油田・鎌作線）

道路整備基本計画の整備基本方針に基づき効果的で実現可能な主要事業対象路線等を選定されるとともに、新市建設計画の計画期間内に着実な事業進捗が図られるよう要望します。

4. 交差点改良（青木島）

青木島交差点改良事業が来年度確実に事業完了されるとともに、中期計画以降の主要事業に位置づけられている交差点改良事業についても、計画的な事業実施がなされるよう要望します。

5. 生活関連整備事業

足もと道路の整備など住民生活への直接的な効果が期待される本事業に関しては、年次事業費の増額も含め、着実な事業の進捗を図られるよう要望します。

6. 市営住宅内茂手団地（給排水改善）

整備計画どおり、着実に事業実施されるよう要望します。

7. 学校施設整備事業（青木小学校）

青木小学校施設整備事業に引き続き、中期計画以降の主要事業に位置づけられている学校整備事業を計画的に実施されるよう要望します。

8. 学校施設整備事業（城島中学校グラウンドの整備）

中学校グラウンドの整備により市民グラウンド機能が縮小していることから、中期計画の主要事業に位置づけられている総合グラウンド整備事業を計画期間内に確実に実施されるよう要望します。

9. 城島・三瀨共同配水場（西部配水場）整備事業

整備計画どおり、着実に事業実施されるよう要望します。

■地域振興基金活用事業に関すること

1. 城島地域づくり研究支援事業

来年度は城島地域づくり協議会の新たな地域の仕組みづくりに関する調査・研究活動の最終年度となるので、自主的・主体的な住民自治を促進するためにも、更なる市の支援を要望します。

2. ふるさと城島わんぱく空中飛行事業

ふるさとの体験学習として平成3年から17年間継続実施されてきた経緯を踏まえつつ、更なる児童への学習効果が図られるよう要望します。

3. トレーニング施設リニューアル事業

施設のリニューアルに伴い、更なる市民の施設活用がなされるような管理運営を要望します。

4. ふれあいセンターリニューアル及び周辺環境改善事業

本施設の特性を活かしながら宿泊利用等の増加に努めるとともに、効果的な施設活用がなされるよう要望します。

5. 働く婦人の家備品活用事業

市民の就労支援や学習意欲の向上に寄与するよう市民ニーズに応じたパソコン講座等を積極的に開催するとともに、多くの市民の参加が得られるようPRに努められることを要望します。

6. 城島校区学童保育所整備事業

城島校区学童保育所の整備に引き続き、青木校区学童保育所を青木小学校敷地内に公設学童保育所として建設を図るとともに、あわせて江上校区学童保育所の増築に着手されるよう要望します。

7. 生活環境整備事業

排水路整備など住民生活への直接的な効果が期待される本事業に関しては、年次計画に基づき着実な事業の進捗を図られるよう要望します。

平成19年11月27日

久留米市長 江藤守國様

久留米市城島地域審議会
会長 田島寛之

城島区域の振興に関することについて（提言）

地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、城島区域の振興に関する
ことについて、下記のとおり提言します。

記

1. 新市建設計画主要事業見直しについて

新市建設計画の計画期間内における公共下水道事業を担保するため主要事業の見直しが本年度行われますが、当地域審議会は平成17年度及び平成18年度の提言において、城島地域における集合処理区域を広範に設定されるよう要望してきました。このことを踏まえ、城島地域住民の理解と納得が得られるような公共下水道事業の推進が図られるとともに、主要事業見直し後における各事業に関しても、年次計画どおり着実に実施されるよう要望します。

2. 地域活性化への取組みについて

- (1) 城島区域の振興発展のため、市所有地の江上本流通団地跡地を有効活用して企業誘致に取り組むとともに、城島区域に新たな産業団地の開発を行い、雇用の場の創出が図られるよう要望します。
- (2) 合併前に地域振興策として町当局と町土地開発公社が連携し「インガットタウン 檜津」開発計画が策定され、一部が開発分譲されましたが、合併により分譲残地を生じたまま計画は途中で頓挫しています。城島区域振興に不可欠の事業と考えるので、当初計画どおり進められるよう要望します。